地域情報基盤の今後のあり方(方向性)について【地域情報基盤施設】

【 資 料 4 ー 1 】 令和4年(2022年)10月11日 甲賀市地域情報基盤のあり方審議会

委員からのご意見 No ●地域情報基盤設備を所有し、その維持管理を自治体で行っていくのは、難しいのではない ●毎年2億円の財政負担がかかっているのであれば、今のやり方は見直しが必要である。 ●一部のみを更新・整備するという考え方もあるのではないか? また、そういう試算をしてみても よいのではないか。 ●テレビが映りにくい、へき地があることも理解した上での議論が必要。 ●民間事業者では採算が取れないから整備した地域もある。したがって、直ちに民間移行という よりは、丁寧な対応が必要。 ●民間事業者へ地域情報基盤施設を売却するとしても、不採算地域について、民間事業者が 撤退することが将来的にあった場合には、市が責任をもって面倒を見る必要はあるのではない ●また、そのような民間事業者の撤退により、市が財政負担を将来的にせざるを得なくなってし まった場合もシミュレーションしておく必要があるのではないか。 ●市の財政負担をなるべく減らすということは非常に重要なことである。税収入が増えない中、 今後、高齢者人口が増え、医療や福祉に予算が取られてしまう中で、何が本当に必要な支出で あるのかしつかりと考える必要がある。 ●民間事業者へ地域情報基盤施設を売却する際に、追加的な財政負担が甲賀市に発生する 可能性もあるとのことであるが、現在の状況を継続するよりも、追加的な負担の方が少ないので あれば、民間事業者へ地域情報基盤施設を売却することも問題ないのではないかと思う。 5 ●今後、財源が不足することの根拠となる資料等があれば議論の材料になるので、提供いただ 6 きたい。 ●㈱あいコムこうかは、PCのサポート等をしてくださるが、民間事業者に移行した場合に、そのよ うなサポートサービス等がなくなってしまう(維持されない)ことが懸念される。

7

具体的な数値での試算はできておりませんが、今後の地域情報基盤設備に関して、以下の3案が考えられますが、財政的観点からは、現状、すでに市内全域について面整備をしてしまっているため、 【案2】が一番、市の財政負担額を少なくすることができる方法であると考えております。 もし、面整備を行う前であれば、【案3】の方法もかなり優先順位の高い整備方法であると考えておりま

事務局回答

【案1】このまま使用し続ける場合には、光ファイバー以外は更新が必要となるため、機器更新費用について甲賀市の追加的財政負担が発生することになります。

【案2】このまま使用し続ける場合には、光ファイバー以外は更新が必要となりますが、地域情報基盤全体を民間事業者が受け入れられた場合には、原則として、甲賀市の財政負担は発生しない、もしくは、民間事業者との協議の結果、一部の不採算地域のみ更新費用が発生することになります。

【案3】既存の民間事業者の情報基盤整備網を活用しながら、不採算地域のみ市の財政負担で整備する方法と採用しようとする場合、民間事業者の規格に合わせた形で光ファイバー等を再度整備する必要があり、その整備費用とその後の更新費用や維持管理費の負担が発生することになります。 加えて、既存の甲賀市が整備した地域情報基盤は甲賀市の財政負担で撤去することが必要となります。

一般的には、民間事業者へ譲渡する際に、10年から数十年程度は、事業撤退できないことについて 合意書を交わすことになります。

合意書に基づく事業拘束期間以降については、事業撤退してしまうかもしれないとの懸念がありますが、もし、民間事業者から不採算地域について撤退の申出があるような場合には、維持管理費について市からの財政負担を検討したり、もしくは、その時の技術進歩の状況などを踏まえ、他の事業手法の方が良いか、その時に自治体として検討することになるものと考えております。

民間事業者との協議の結果、自治体によっては追加的な財政負担が発生しているケースもあります し、発生しないケースもあるため、今後の協議次第であると考えております。

甲賀市において、デジタルの高度化対応や将来の財政負担を少しでも削減していきたいという意向の中において、地域情報基盤施設を民間通信事業者へ譲渡することも方向性の一つとして検討しているため、現在の状況を継続するよりもコスト増になることが試算できる場合には、民間通信事業者への譲渡は断念することになるものと考えております。

将来の甲賀市の財政負担が厳しい状況を示すものとして、あり方審議会の第2回目において「中長期 財政計画」を資料として添付しております。

民間の通信事業者も、PC等のサポートサービスを提供しているところはあるものと認識しておりますが、民間事業者に完全に移行した場合には、基本的には、民間事業者の採算性判断の中で、各種サービスの提供が行われることになりますので、場合によっては、現在、㈱あいコムこうかが提供しているサービスの一部は提供されなくなる(もしくは有料提供に変わる)可能性があるものと考えております。もし、民間事業者への移行により、そのようになりそうな場合には、特に、コンピュータやインターネットを使いこなせない高齢者や障がい者に対して、どのような手当を行っていくかにつき、福祉政策を担当する健康福祉部の各所管課と連携していく必要があるものと考えております。

「地域情報基盤施設は 民間移行を検討すべき」 を骨子とする答申案

〉検討(対応)等を要請

- 情報格差の是正
- 利用者負担の調整
- ・財政(費用)負担 の調整

資料4-2

令和4年(2022年)10月11日甲賀市地域情報基盤のあり方審議会

地域情報基盤の今後のあり方(方向性)について【音声放送端末機】

委員からのご意見 No 事務局回答 ●音声放送端末機は、導入した当初は、素晴らしい仕掛けであったと思うが、この10年間で、ス マートフォンが急速に普及してきたと感じている。 ●いつも家にいることができないことを踏まえると、緊急時の安心安全情報は、スマートフォンを ベースに考えていくのが良いのではないか。 「音声放送端末機から 新たな手法への転換 を検討すべき」 ●音声放送端末機は、ほぼ全戸に設置されているものと考えていたが、設置割合が低いことに 驚いた。 を骨子とする答申案 ●音声放送端末はあまり聞いていない。むしろ、スマートフォンの方が、頻繁に緊急時の連絡が くるように思う。 |●音声放送端末機は、家に頻繁にいる人(特に、高齢者)にとっては有効な手段と言える。 スマートフォンを持っていない方や使えない方は、主として、高齢者等であるため、緊急時の安心安全 情報等について、福祉政策を担当する健康福祉部の各所管課と連携していく必要があるとの気付きを ●スマートフォンを持っていない方や使えない方に対して、必要情報をどのようにして伝達して 得ました。 いくのか、どのようにセーフティーネットを設けることがよいか考えていくことが重要である。 ●スマートフォンに送信した文字情報と同じ情報を音声情報としても送信すれば、視覚障がいを 今後の緊急時の安心安全情報の伝達方法として、検討させていただきたいと思います。 お持ちの方にも伝達することはできる。また、技術的にも、そのような方法はそれほど難しいこと ではない。 ⇒検討(対応)等を要請 ●大手通信事業者の通信障害により使えないケースがあったため、スマートフォンだけに頼るわ 今後の緊急時の安心安全情報の伝達方法として、検討させていただきたいと思います。 けにはいかないとも考えられる。 安全安心の担保 (情報提供の確保) ●緊急時には、地域BWA(広帯域移動無線アクセス)を各市民センターに配備する等すれば、 緊急時においてもスマートフォンが緊急時連絡手段として機能するのではないか。 高齢者、障がい者 等への配慮 ●利用者にとって一番安くなる方法(使用者視点)が何であるのかが気になりました。 音声放送端末機は、利用者負担が原則ゼロです。 仮に、スマートフォン等に、切り替わった場合にも、原則的には、利用者負担はゼロということを想定し ております。 6 ●スマートフォンを緊急時の安心安全情報として利用している自治体は、具体的に、どのような 方法で、使っているのか事例を知りたい。 7